

# 平成27年度 事業計画書

大慈智音園ショートステイ

## 1. <<平成27年度法人ヴィジョン>>

- ①経営の強化
- ②サービスの質の向上
- ③教育システムの充実

## 2. <<基本方針>>

老人福祉法・介護保険法の理念及び法人の設立精神である「和顔愛語・上敬下愛」及び法人訓を基本方針として、高齢者の人権を尊重し、自立を目指して、高齢者の精神的、身体的な援助を行う。又、居宅における生活と利用時の生活が継続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるサービスを提供する。

## 3. <<ケア部門>>

### <<3ヵ年計画>>

#### ●最終目標

『個別援助の実施』

#### ●中期目標

- 平成27年度（1年目）  
システムの構築
- 平成28年度（2年目）  
実施・検討・評価
- 平成29年度（3年目）  
システムの再構築

#### ●27年度重点目標

- ①情報伝達系統（組織的報連相）の構築
- ②物品管理
- ③基本的ケアの徹底
- ④職員の増員

## 4. <<ケア部門>>

### ①情報伝達系統の構築

A) 副主任、主任を経由し組織的に報連相ができるシステム構築

### ②物品管理

- A) 新たな物品においては事務所を経由し各部署へ配置
- B) 整理整頓（各フロアで統一した場所での管理）

### ③基本的ケアの徹底

- A) 簡素で誰もが使用できるマニュアル作成
- B) 各マニュアルの管理者を決定し定期的な見直しを実施
- C) マニュアルに基づいた職員教育

④職場環境の整備

- A) 意見を出し合える場所の提供
- B) オフサイドミーティングの実施

5. <<経営部門>>

①職員の増員を図り開設後6ヶ月にてショートステイ開設とする。

月	入居者数	必要介護スタッフ	必要看護職員
4月	40名	20名	3名
5月	60名	30名	
6月	70名	35名	
7月	ショートステイ開設	40名	

②加算取得

- A) 次年度へ向け上記以外の加算取得の検討・体制構築

6. <<相談援助部門>>

①事業所への定期的な報告実施

- A) サービス担当者会議への参加
- B) モニタリング報告のシステム整備